

平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

補助対象者



・地方公共団体、民間事業者等

募集時期

平成31年3月末頃（予定）

補助要件

① 公共施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備及びコジェネレーションシステム等を導入する事業

公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資するエネルギーシステム（再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの付帯設備（蓄電池、自営線等）等）の導入を支援。

② 民間施設等に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備及びコジェネレーションシステム等を導入する事業

民間業務用施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資するエネルギーシステム（再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及び蓄電池等）の導入を支援。

補助内容

上記の設備導入に係る費用を以下の補助率にて補助

- ① 1/2、2/3、3/4
- ② 1/2、2/3

このような地方公共団体、民間団体におすすめします。

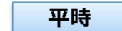


- ・ 地域防災計画に位置づけられた避難施設等に、再生可能エネルギー設備等を導入したい
  - ・ リース形式等を活用し、費用を平準化しながら地域の防災・減災と低炭素化を進めていきたい
  - ・ 地域の防災に寄与するため地方公共団体と防災協定を締結し、災害時に対応できるように再生可能エネルギー設備等を施設に導入したい
  - ・ 自立可能な再生可能エネルギー設備等を導入し、災害時に必要とされる施設での事業継続性を維持したい
- etc.

事業イメージ



自立・分散型エネルギーとして活用し、災害時でも避難施設等で照明・空調等を利用可能に（防災）



平時の施設の運営に伴う温室効果ガス排出を抑制（CO2削減）



※本事業については、平成30年度補正予算（案）にも予算計上されており、そちらの募集時期については、別途、担当課にご連絡ください。



# 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する 自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

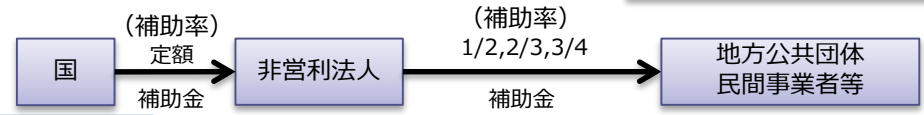
2019年度予算（案）3,400百万円（新規）  
平成30年度第2号補正予算（案）21,000百万円

大臣官房環境計画課  
地球環境局地球温暖化対策課  
地球温暖化対策事業室

## 背景・目的

- 近年の豪雨・台風、地震等を踏まえ、地域の避難施設等では、災害時のエネルギー供給の確保が喫緊の課題となっている。
- 第5次環境基本計画（平成30年4月閣議決定）では、「地域ごとに自立した分散型エネルギーとして、コジェネレーション、燃料電池等と組み合わせながら再生可能エネルギーを最大限導入すること（中略）で、災害が生じた際にも必要なエネルギーを迅速に供給することができることから、国土強靱化と低炭素化、資源循環で統合的な取組を推進する。」とされているところ。
- 本年9月の北海道胆振東部地震では、体育館等の避難施設に予め設置された太陽光発電設備と蓄電池から電力が供給され、避難住民の生活支援、復旧に向けた早期の活動開始に寄与。
- このため、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を整備する緊急対策を実施する。

## 事業スキーム



## 事業目的・概要等

### 事業概要

地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援。

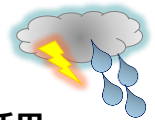
- ① 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
- ② 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、蓄電池等を導入する事業

## 期待される効果

## イメージ

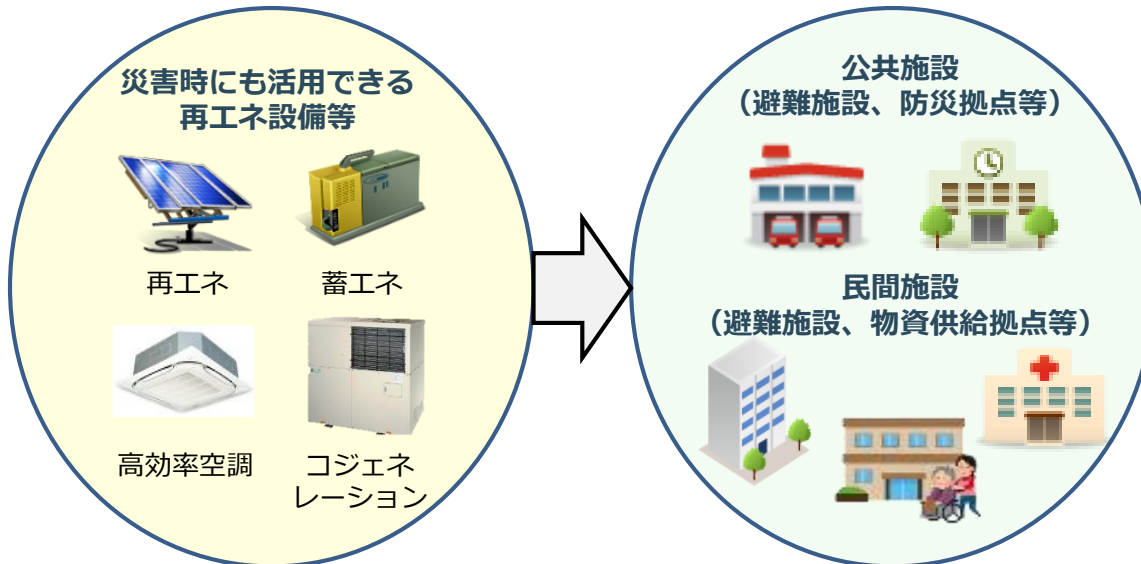


自立・分散型エネルギーとして活用し、災害時でも避難施設等で照明・空調等を利用可能に（防災）



## 平時

平時の施設の運営に伴う温室効果ガス排出を抑制（CO2削減）



# 補助対象施設及び申請者・設備類型毎の補助率

## <補助対象施設>

地域防災計画等に避難施設等として位置づけられるなとした公共施設及び民間施設等

## <申請者・設備類型毎の補助率>

事業区分	申請者	補助率
1号事業 (地方公共団体、地方公共団体の組合、民間団体(地方公共団体と共同申請する事業者に限る))	財政力指数が0.8未満の政令市未満市区町村等	3/4
	財政力指数が0.8以上の政令市未満市区町村等	2/3
	都道府県・政令市・民間団体等	1/2
2号事業 (民間団体等)	民間団体等	2/3 または 1/2

### 【事業内容】

1号事業：公共施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業

2号事業：民間業務用施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業